

医療法人社団豊生会 行動計画

作成日 令和2年3月31日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

〈目標1〉 小学校入学前までの子を持つ職員に対し、所定外労働の制限の制度の導入を行う。

〈対 策〉

- 令和2年4月～ 検討開始、制度導入、就業規則変更、職員へ周知。

〈目標2〉 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間13日以上とする。

〈対 策〉

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握、現状。
3ヶ月毎に各部署の進捗状況を把握し、取得向上を促す。

医療法人社団豊生会